

西区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	西区地域防犯対策推進事業
事業目的	西区地域防犯対策協議会が中心となり、区役所及び西堺警察署との連携・協力のもと、西区における犯罪を防止し、地域の安全を確保する市民運動を展開することにより、区民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 防犯キャンペーン等の広報啓発活動 2 防犯カメラ設置等の防犯環境整備 3 犯罪を防ぐコミュニティの醸成
実施場所	堺市西区内
実施時期	令和2年度
事業主体	西区地域防犯対策協議会、西区役所、西堺警察署
事業効果	地域、警察、行政等が緊密に連携しながら各種防犯活動に取り組むことにより、西区内の犯罪の減少を図り、安全で安心して暮らすことができるまちを実現する。
活動指標	刑法犯認知件数の減少 大阪重点犯罪及び特殊詐欺被害の減少
備考	